

鹿留多目的緑地広場の

愛称をつけて下さい



都留市では、鹿留沖地区に多目的広場を、建設しております。

この施設は、鹿留川の清流

を望む、山間部の斜面を利用して、

一・六箇の芝生広場で、

広場の中央に一群の白樺林が

あります。

現在、センターハウスを建設中であり芝スキー場を七月

中旬にオープンの予定で、工

事を進めております。

この施設は、農村観光施設として、鹿留地区の自然環境を活かし、芝スキー、将来は、ピクニック、イベント広場など多目的に利用することができます。

そこで、この広場にふさわしく、広く、皆さんに親しまれる「愛称」を募集します。

ピクニック、イベント広場などを活かし、芝スキー、将来は、

利子等に対する課税制度が 変わります。

変わります。

○利子等に対する課税について

ては、昨年秋の臨時国会にお

いて、所得税、住民税の減税

と合わせて利子課税制度の見

直しが行われ、地方税五割、

国税十五割、計二十割の税率

による一律分離課税方式とな

りました。

○具体的には、個人が昭和六

十三年四月一日以降に利子等

の額の五割を県税（県民税利

子割）として、また、利子等

の額の十五割を国税（所得税）

として金融機関等の窓口で差

し引かれることになります。

この分の利子等の所得につい

ては、一律分離課税ですので、

改めて申告する必要はありません。

せん。

○また、法人が支払いを受け

る利子等についても、個人と

同様に県民税利子割及び所得

税が差し引かれますが、この

税額は、その法人が申告納付

すべき法人県民税額及び法人

税の計算上、控除又は還付さ

れることになります。

非課税貯蓄制度が次のよう

に変わります。

問合先 市税務課 (43) 11111
佳作 二点 賞状と金一封。
最優秀作 一点 賞状と金一封。